

平成 29 年

# 第 8 回太宰府市臨時教育委員会会議録

平成29年 6 月 6 日

太宰府市教育委員会

平成29年第8回（6月）臨時教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成29年6月6日（火）<br>午前11時08分開会<br>午前11時47分閉会 |
| 2 | 場 所 | プラム・カルコア太宰府 研修室                          |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
学校教育課義務教育係	鳥 飼 太
学校教育課指導係	大 山 清 敬
社会教育課教務係	白 石 康 子
社会教育課教務係	瓜 生 美 咲

## 6月臨時教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 議 題

太宰府市中学校給食について

4 閉 会

午前11時08分 開会

○木村教育長

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定によりまして、武藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[太宰府市中学校給食について]

○木村教育長

では早速、協議と申しますか、報告及び協議に入ります。

太宰府市中学校給食についてを議題といたします。

このことについては、経過を含めて、折々説明しておりましたけれども、昨日の6月定例議会2日目におきまして、行政報告という形で市長から報告がなされました。新聞報道もされましたその内容から、今日、委員の皆さんに報告する必要があるということで、本日、臨時委員会を招集しております。

お手元の資料を見ていただければと思います。

まず、一番最初のA3の大きな資料、これは6月2日に、6月1日に議員全員協議会で市長のほうでこういう給食を断念したということで公表され、その後、記者会見で述べられた内容が、この最初の大きな記事でございます。記者会見でしたので、西日本、朝日、読売、毎日の4紙ともお見えになって、こういう記事を載せてあります。一部見られた方もおられるかもしれませんが、こういう形で載っているところです。

そして、このときの6月1日は議会の協議会と申しますか、議場ではなかったものですから、なぜ市民に向かっての説明、表明をされないのかということから、急きよ、昨日、市長の行政報告という形で、1日に表明されたことと同じような文言で、市長が議会の本会議で、中学校給食を断念するという事を申し上げられました。

そのことについて議員さんのほうからいろんな質疑が飛びまして、それに市長がお答えになった内容をこういうふうにメモとして作成いたしております。

市長の最初の答弁にありますように、財政負担、これが非常に耐えられないという結論に至ったということでございます。ただ、学校給食法に基づかないけれども、ランチサービスとして充実した提供をしたいという思いがあるということでございます。

それと、これまでの間、教育委員会としても、給食改善研究委員会を平成27年10月に立ち上げまして、子供たちへのアンケート、保護者へのアンケートをずっと、ほぼ1年ぐらいいして、答申を昨年8月に、教育委員会にいただいております。そして8月31日に、教育委員会としての意見、樋田委員長からの意見も踏まえまして、総合教育会議でたしか提言として渡したと思います。

そのような形で、私どもとしては学校給食法としてずっと考えてきましたし、実現も学

校給食法の給食事業としてきたところですが、この学校給食法とランチの認識については自分になかったということ、議会で表明をされてあります。何とか全員にランチを食べさせることができるというふうを考えていたということであり、そのような形で来たけれども、とにかくここで実現がもうできないという回答が出されております。

そして、副市長のほうからは、8月31日に市長のほうに提言をもらい、そのことから、実際にできるかどうかを、予算的なものも含めて、どんなふうにしたらいいんだろうということで、市長部局のほうで、総務部長が委員長で、副委員長はもちろん教育部長となっておりますけれども、ワーキンググループを立ち上げて、そして現実的にはデリバリー方式で、早ければ30年度中という目標でやりたいということで答えております。あと、今後の詳細な見積もり等、業者との調整といいますか、ヒアリングを行い、12月以降、この件をやってきましたけれども、財源の負担は無理があるとの結論ということ、副市長は言っております。

市長は、子供たちに栄養のバランスが整った給食を提供したいという思いがあるということ、です。

そして一度、工程表、ロードマップをお示ししたと思っておりますけれども、あれは完全給食を実施する場合のロードマップでございますので、あれは一度リセットするという形で表明がなされております。

そして市長のほうからは、だから市役所改革と、意味はわからないのですが、そういうことと、工程表の新たなものをつくって夏休みまでには意見を賜りたいと。ここでまたランチサービスの課題であるとかいろいろなものをいただいて、そしてランチサービスの充実という方向で、いいものをつくっていきたいということだろうと、意見としては考えております。

そして、昨日の表明について、最終的に中学校給食を断念するという事でまとめてもらっていいということ、で出されております。これは議会での答弁です。

そして、これが終わりました、今日の新聞記事で、3枚目のこれが出ているわけでございます。私どもは、下の西日本新聞の記事が大体議会の流れに沿っているのかなと思っております。

そして、上の読売新聞の記事について、その下のほうになります、「準学校給食」という言葉が出たり、「中学校での保護者説明会を開く」という、こんなことは一切議論もなされていないし、なぜこう言われたのかわかりません。そういう中で、保護者の中から「教育の軽視」ということで、私の解任を求めるといった意見が出たようでございますが、「教育の軽視」というのは全然私もわかりません。そういうような保護者への伝わり方が、何か違った伝わり方をして、「教育長の解任」という言葉も新聞に出ていますので、これは明確にしておかないと、教育委員会の判断に対して何か言われたのと同じになりますので、ですね。そういうことも含めまして、今日ご報告をまずはしたところでございます。

今後ですが、議員さんから個別に一般質問というのが13日、14日にあります。そこでまた、市長への質問や教育委員会への質問があったりすると思っております。そこでどう答えていくかについてもですが、その議論を踏まえた上で、また保護者なりの動きも出てくるかなと思っております。これまでの間の流れを正確にわかりやすく説明していく責任があるかなと思っております。

そういうところでございまして、この間のところどころの経過は説明してきたというふうに思っておりますけれども、またご質問に答える形で、今日、協議という形をとらせていただきたいと思います。以上でございます。あと、皆様方からのご質問等に私ども事務局が答えていく中で、今日の時点を押さえておきたいと考えております。

とにかく議会のほうでも、3月、4月まで……。5月、もっと言っていましたね。最近まで中学校の完全給食の実現を言ってあったところでの突然の断念だから、なぜかという、それが一番大きなところですよ。

○樋田委員

市P連の総会のとき、5月の中旬以降だったと思いますが、そのときにも中学校給食のことを言われてましたのに、まだ2週間ですか、二、三週間しかたっていない。

○木村教育長

そうなんですよね。

○武藤委員

5月19日でした。

○野中委員

12月議会のときに、市議会において30年度中のデリバリー方式による中学校給食を実施することを表明というのは、これ、市長さんの表明ですよ。このときには市長さんの認識としては、給食法にのっとっている、のっとっていないという認識はなかったということですかね、この時点では。

○木村教育長

はい、江口理事。

○教育部理事

12月議会の発言を、それぞれひもといてみたんですよ。12月議会の市長の提案理由は、デリバリー方式による給食の提供を行うと。現在のランチサービスの提供方式をそのまま踏襲するのではなく、さらに充実した上で実施していきたいというような内容でした。

それで、それ以降のやりとりの中で、神武議員さんからの、栄養のバランスのとれたものが実現できるのかという質問について市長が答えられなかったので、副市長のほうから、議会、教育委員会からの案を尊重して進めたいと。当然、学校給食法というのは両方ともそこに含まれています。

それから、同じように神武議員さんから、文科省の学校給食衛生管理基準の2時間以内が田川市は難しかったと言っていると。これについてはどうなんだということで、それに対しても、学校給食法に基づく配膳の仕方ができるかというようなところも検討中というような回答はされているので、12月議会でゼロということはある得ないではないかなと思います。

実際、10月5日に、学校給食法に基づく方式と基づかない方式で、一般的な試算を出しています。お弁当1食分を300円とする場合、350円とする場合、400円とする場合。ですから、そのときに、学校給食法に基づく方式だったらやっぱり高いというのは我々の中でもあったので、それならば全員給食という形ではなくて、まずはランチサービスを充実させるという形にするしかないのではというようなことだったのですが、12月議会に市長さんが、完全給食の定義を宮原議員に聞かれたときに、ご自分で「基本的に原則として全員に提供する」と言われたので、「全員に提供する」と言われたら、教育委員会としても、それまでの議会の流れとしても、給食法にのっとっていないものという選択肢はなくなったのではないかというふうに、私たちはもうそこから腹を据えたというか、もう学校給食法にのっとって全員喫食にされるんだなというふうに、自分たちは認識してですね。

○野中委員

でも、事務局はその認識だけど、市長さんの認識とのずれがあって……。

○教育部理事

はい、それはずれがあるんだろうと思います。

○野中委員

ありますよね。

○教育部理事

ただ、ワーキンググループ会議がずっと開かれているのですが、その中での資料等には、例えば業者選定の条件は、要するに学校給食法に基づいたものができるかできないかとか。それとか最終的に3社に絞った理由も、学校給食法に基づいたものができると言われた業者を3社絞って提示して説明等もしているんですが、なかなかそのあたりが伝わらなかったんだろうなというふうには考えています。

○木村教育長

この記者会見のときに質問はされています、「いつ違いに気がついたのか」と。「12月」と市長は答えてあるんですよね、ここでは。

○野中委員

「12月」と答えている。

○木村教育長

記事には載っていませんが、このときの記者会見で「12月に気がついた」と言っているんですよね。

○武藤委員

それは財政的に困難だということですか。

○武藤委員

学校給食法に基づかないと完全給食とは言えないと…。

○木村教育長

そうですね。だから、12月議会の前の11月の終わりにある記者会見、12月議会に向けての記者会見、このときに記者から「市長の言う完全給食は、もうおろしたほうがいいんじゃないか」と言われたんですよ。「市長の言う完全は全員のものでしょうか、だから、それはもうおろしたほうがいいですよ」と言われたら、「いや、おろしません」と言われたんです、記者会見で。だから、そう言われたら、もう学校給食法しかないでしょう。そして12月に議会でこう言ったわけですから。

○野中委員

では、そのときに市長さんは学校給食法にのっとった完全給食という意識があるならば、この前もらった資料、4月26日に経費の算出についての資料があるじゃないですか、このときに1億8,000万円という数字が出てきていますよね。この数字は市長は認識しているのですか。

○教育部理事

4月にもう……。

○野中委員

いえ、12月の段階ですよ。12月議会。

○教育部理事

いえ、12月はその数字は出ていないです。

○野中委員

出ていないでしょう。

○教育部理事

はい。

○野中委員

そして、3月議会に出たのかな。

○教育部理事

いえ、3月議会にも出ていない。3月議会後に出ました。

○野中委員

後ですか。



○教育部理事

はい。ただ、それはあくまでも業者を絞って、かなり具体的な試算になります。だから、実はその10月にできた資料を、後でワーキンググループの資料を見ていただいたらおわかりになると思いますが、その中に、1食が400円の単価であれば、やっぱり1億8,000万円かかるという数字は出しているんですよ。ただ、それは業者もきちんと決まっていない状態だから、話ができないですよ。だから、このケースだったら1億8,000万円かかりますよということを。10月17日のワーキンググループ会議の資料の中では、400円だったら調理委託料が年間1億6,000万円、それから就学援助が2,000万円ということで、1億8,000万円と出ているんですよ。

○野中委員

ああ、ワーキンググループの会議内で出ている。

○教育部理事

はい。1食400円、370円、350円、320円の4種類で出しているんですね。だから、これは業者が決まらないうししようがなかったの、この価格は「一般的にはこうですよ」ということでお示ししているから、これを理解していただいているとは思っていたのですが。

○樋田委員

それがいつですか。

○野中委員

10月17日でしたね。

○教育部理事

ただ、市長に説明したのは……。それをつくって、ワーキングの中で協議したのが10月の17……。ああ、10月5日に出したんですけど、まとめ方、表の作り方が悪いということで、17日に再度、きれいに表をつくり直しています。内容はほぼ一緒です。そして、これを市長に報告したのは10月18日ですね。もう次の日には報告しています。

そして、その中で、学校給食法に可能な限り近づけることが重要と。学校給食法というのはあくまでも努力目標で、完全ということは当然、今の小学校でもないわけですよ。何かあるのはあるですよ、細かいのがやっぱり。だから、そこに近づけないかんということでお話ししましたし、業者についてどうなんだということ言われたので、選定しますということで、11月のワーキンググループでは業者一覧ということで。そのときに業者一覧の中に出したのが、工場の位置、全員喫食の可能性、生産可能食数、給食としての取り扱いができるかどうか、いわゆる学校給食法ですね。献立食材の関与、つまりこれも学校給食法ですね。だから、そういった流れで、10月の後半、11月にはお示しして、市長には話はしておりました。

○樋田委員

確認しますが、去年の教育委員会の報告が8月、9月からのワーキンググループの中で、もう10月には1億8,000万円ぐらいの数字をお示しして……。

○教育部理事

それは400円かかった場合ですね。

○樋田委員

400円かかった場合ね。

○木村教育長

いろんな理論上の試算はして、そのくらいかかりそうということはもう……。

○教育部理事

その中に、今の数字と同じようなものが入っているのです。

○樋田委員

学校給食法の関係も説明して。去年の秋の段階では、予算の件、学校給食法の件もご説明をされたと、事務局のほうからですね。そういうことでよろしいんですよね。

○教育部理事

はい。

○樋田委員

もう一つ、1億8,000万円というこの予算について、今の市の財政状況の中で無理があるのではないかという認識は。いわゆる市の財政状況というのが、来年度云々は出せませんよとかいうのは、大体どこで。

○木村教育長

3月議会の予算編成資料、議会に提出した資料のほうに、今後の財政計画というのがあります。そのときに、この学校給食をもし実施したらという想定をして、そうしたら30年度は8億円の赤字、予算不足というか、厳しいというのが出ているんですよね。

○野中委員

前回も出ましたね、たしか教育委員会の中で。

○教育部理事

4月25日の経営会議で正式に確認はしています。

○木村教育長

だから、その資料はもう3月議会の資料の中に入っていたんですね。もしこれをすれば財源不足が生じるから、実施するなら何かを削らなければならないという話だけです。そういうのがありましたものですから、この1億8,000万円というのは、12月以降、ほんとうに実施するなら、ある程度業者と詰めていかなければならない。これはほんとうに実施するときの数字です。

○野中委員

だから、今、江口理事が答えたのはランニングコストよね。毎年かかる金額でしょう。

○教育部理事

はい、そうです。

○野中委員

だから、29、30年度の設備投資の金額というのも、ワーキンググループで出しているわけよね、当然。

○教育部理事

設備投資というのは、一番最初のですか。

○野中委員

一番最初、始めるための経費…。

○教育部理事

ワーキンググループの資料を見ていただいたほうがいいかもしれませんね。ちょっと今、口頭で言うよりも、見ていただいたほうがいいかもしれません。

○野中委員

ええ、それをもらったほうが早いかもしれない。

○教育部理事

済みません、すでにコピーしていますので、見ていただいたほうがいいかもしれないです。1回目のワーキンググループから、7回目までをつけています。もう大体の結論が出た回数ですね。

○木村教育長

もう取りやめになりましたのでですね。

○教育部理事

その第4回を見ていただいたら……。済みません、大きさがまちまちの資料があるのでですね。ああ、第4回じゃないですね、ごめんなさい。

○木村教育長

この写しは取り扱い注意でよろしくお願いいたします。

○教育部理事

第4回じゃないですね。第3回かな。第3回の広いA3の横向きの中に、もう整備料も出ています、イニシャルコストという名前で。中学校給食比較検証表という、これですね、事務局がつくった分。この1枚目に学校給食法に基づく方式というのがあると思います。2枚目が、基づかない現状のランチサービスということで、改善向上させる方式ということで、中間ぐらいのものですね。基づかないということで。一応1枚目の分を大きく想定したときの案ということで。

このときには保温カート方式だったんですよね。当時、スチームコンベクションの研究ができていなかったの、保温カートで考えて、冷凍庫で持ってくるという方式です。

○野中委員

これが10月5日のワーキンググループ。

○教育部理事

第3回目の10月17日ですね。

○木村教育長

このころは、29年度に実施するという市長の方針だったから、急いでいるんですよね。だから、非常に数字的にはほんとうにアバウトではあります、大体。

○教育部理事

そして、次の第4回で初めてロードマップができたんです。だから、12月にロードマップを出せたのは、11月17日にロードマップを提案したからです。その前に市長のほうから、30年度の4月という一番最初の指示があったのですが、それはもう無理ですと答えて、このロードマップでは、せめて秋からにということですね。だから、これぐらいのペースならばという、これが最短ですという流れになっています。

○野中委員

いや、市長さんの認識で、市の財政状況と、この給食法にのっとった完全給食を実施するときの費用ですね、それがきちんと認識された状態で意見表明をされているのかどうかというところが…。

○教育部理事

12月ですか。

○野中委員

ええ、12月議会で。12月議会のときに、要するに数年先のランニングコストを市の財政状況と比較していったときに、それだけの赤字が出るという認識があられたのかどうかというところが、ちょっとわからないので。

○教育部理事

市長の認識はちょっと……。

○野中委員

我々教育委員会としては、その辺は、前回の教育委員会で初めて言われてわかったわけですよ。

○教育部理事

おそらく、資料を受けたとか説明を受けたというレベルではあると思いますが、認識していたかどうかはですね。結局、私たちも予想というか、一応経営会議の中で見送るということが決まったんですよ。その後も協議をする場がありましたが、市長のお言葉の中には、学校給食法にのっとらない方法で提供したいと。まだ自分は理解できない、納得できないということをおっしゃっているのです。

○野中委員

うん、そういうふうに出てあるよね。

○木村教育長

だから、全員にランチを食べさせられないのが理解できないというのが、まだ抜けていないみたいですね。

○野中委員

だから、そのあたりが、教育委員会として市長さんに対する説明が、ほんとうに理解してもらえるような説明ができたかどうかということですね。前回、教育長室で話し合いをして。

○教育部理事

結果的に理解してもらえたかといったら、理解してもらっていなかったのだからですね…。ただ、何ですかね、説明自体は、レベルとしてはワーキンググループの報告が一つありますよね。それと、部長と私はヒアリングも受けましたし、教育長、副市長、市長の三役会議等もありますし、いろんな形態で繰り返し言っはきているのですが、それが理解できたかという結果論になるとですね…。

○木村教育長

一度、教育委員会でも話したと思うのですが、一番最初にこの話が出たのは2年前の6月なんですよ、選挙の終わった後の6月ごろ、まだ副市長が決定していないときで、市長

と私だけのときに、要望を持ってこられたんですよ、団体の方から。それを市長室で、私と市長、二人で受けたんですね、その要望書を。それを受けて、その後で学校給食を選挙公約でもあるから実現したいと。団体からは来年からしてくれとか言われたんですね。

だから、そこで私は言いました、「学校給食」はそんな簡単にはいきませんと。「配食」ならできますよ、これは市長のほうで昼食を用意して配食すればいいわけだから。でも給食は違いますということを伝えて、そこで理解いただいて、9月に補正予算を上げて、給食改善研究委員会を立ち上げて、10月から動いていったんですよ。

だから、私どもは最初から学校給食でずっと動いているんですよ。学校給食でずっと行っているのに、もう次の年、まだ私どもが答申を出す前ですね、8月末の、その前に、昨年7月ぐらいから、もう市民と語る会で「給食は来年からします」ということをずっと言われてきているんですよ。だから、それは当然、学校給食という前提でしょう。この教育委員会で論議したのも、学校給食法に基づく学校給食でというふうに出したわけでしょう。そのときに市民にずっと言ってあったということは、当然その前提で来ているんですよ。

#### ○桑野委員

ちょっといいですか、済みません。私も12月以降しかこういう議論はわからないので、その前は議事録とかそういうので読ませていただきました。議会の様子は活字上は一応読ませていただいたんですけど、今、教育長のほうで、「完全給食」という言葉と「配食」という言葉と出てきましたが、それがデリバリー方式かもしれないけれども、最終的に教育委員会は、ある部会から答申を受けて、市長に投げかけて、最終的には「完全給食」ということになっているのですが、それとも「配食やむなし」ということで終わっているのですか。

#### ○木村教育長

完全給食でうちは……。

#### ○桑野委員

いろんな条件がいっぱいありましたね、五つぐらい文言の中に。で、今の言い方だと、完全給食と言いながら、途中から予算諸々はもうデリバリー方式で説明しているわけですよ。これは変わったのですか。

#### ○樋田委員

デリバリー方式でも完全給食……。

#### ○桑野委員

でしょう。

#### ○樋田委員

方式はいろいろあっても、完全給食というのは、いわゆる栄養士さんがきちんとついて

いて……。

○桑野委員

もう一回ご説明ください、整理します。

○樋田委員

いわゆる学校給食法に基づく完全給食の中で、方法ですね。例えば自校方式とか親子方式とかデリバリー方式とか、方式はどれをとってもいいんです。それも全部、学校給食法に基づく完全給食なんです。で、今回選ぼうとしているのが学校給食法に基づく完全給食であって、方式はデリバリー方式が早いですよと、早期実現可能ですよという提言をしました……。

○桑野委員

わかりました。ありがとうございます。

そして、最終的に市長の発言でいくと、全て白紙になったわけですね。撤回ですね。

○木村教育長

学校給食法に基づくのは撤回ですね。

○桑野委員

ですね。そして、ランチサービス等を充実させていくとか、就学援助の問題などはまだ残っているわけですよ。

○木村教育長

はい。

○桑野委員

できた理由というのは、どの時点でどの数字が正しいかどうかは別にして、最終的に1億8,000万円、また年間の予算、それから、そもそも太宰府市はこのままでいくと8億円の赤字になりますよということがわかった、正確に市長なりに頭の中で整理して自覚された時点で撤回したということですね。撤回というのは、要するに、先ほど言った学校給食法にのっとったデリバリー方式は完全に撤回したわけですね。

○木村教育長

それは撤回されたはずですね、はい。

○桑野委員

いや、「はず」というか、そういうことなのでしょう。

○木村教育長

先ほどの説明でもありました6月議会2日目の行政報告では、そう捉えていいですよという市長の発言でした。

○桑野委員

うん、だから、そうですね。

○木村教育長

最終決断として受けとめてもらっていいという発言がありましたので。

○桑野委員

では、この教育委員会でやるべきことって何ですか。

○木村教育長

いえ、もう教育委員会の議案としては出てきませんが……。

○桑野委員

責任問題とかどうこうというのはちょっと全部置いておいてですよ。それは、まあいろんなところが出てくるかもしれないし、実際あるのでしょうけれども、しかし、それは全て置いておいて、ここで今議論する、議論というか協議と審議、まあ、これは協議になっていますから、今、教育長から報告を受けて、今、樋田委員のほうからわかりやすく言っていただいて、私の頭の中で整理できたのですけれども、あと何をやるんだろうと思って。

○野中委員

最初に説明があったように、6月議会13、14日に一般質問の中で、またいろんな意見がおそらく出るでしょうから、それが終わった後に……。

○桑野委員

いえ、だから、基本的に教育委員会の独自性があるのかどうかという、いろんなのがあるでしょうけれども、ただ、今、任命権者が市長ですからね、そういうことはもうある意味じゃ背中合わせ、表裏一体のものだろうから。しかし、教育委員会としての考えを曲げる必要はないと思うしですね。

○武藤委員

学校給食法にのっとり完全給食が本当は一番いいわけですよ。それを私たちは推奨していきたいというところは、もう皆さん一致だと思うんです。それでいい。

○桑野委員

あとは、市長もその気持ちがあると。おそらく皆さんもそう思っているのです、誰でも。

○武藤委員



はい、そうなんです。

○桑野委員

ただ、財源がないと。

○武藤委員

ないって言われたら、もう。私たちは、でもそれがいいですよと言いつけるしかない。

○桑野委員

あと、私たちがもしこの範囲を超えて何か発言するとしたら、ほかの予算を削ってやっ  
てくださいという言い方はできるかもしれないけれども、それは言うべきものではないと  
思うので言いませんし。だから、これ以上お金がないと言われたら、私たちの範疇外にな  
ってしまうんです。

○武藤委員

でもやっぱり、保護者の意見としてはそうなんですよね。教育軽視っていうふうに言わ  
れているのはその部分ですよね。だから、お金を……。

○桑野委員

いえ、教育軽視じゃないんですよ、決して。

○武藤委員

中学校給食を実施するって言ったのだから、そのお金を捻出するのが市長さんの役目で  
しょうって。

○桑野委員

ですから、私たちはそれを市長に言っていいんですかって言っているんです。言うんで  
すかって言っています。

○武藤委員

そこですよ。でも、言っていていいと思いますか。

○桑野委員

私は言っていていいと思うんですけどね。教育軽視じゃないですよ、教育委員会はもう全て  
の面で、教育制度から内容からハード面から、学校の教育を重視していますよと。

○武藤委員

絶対そうしてくださいってね、お願いします。

○桑野委員

それを言うのが教育委員会の役目であって。

しかし、お金がないと。じゃあ何とか財源を確保する方向で考えてくれませんかと。で、結果として、それがなければ仕方ないし。

○武藤委員

この「教育長の解任を求める」というのは、どういうことですか。

○木村教育長

いえ、わかりません。

○武藤委員

こういう声が出たのですか。

○木村教育長

いえ、私はその場にいなかったのです。だから、市長ところに詰め寄った保護者等が私のことを市長に言って、多分そこに読売新聞記者がおられたのでしょうし、そこでの話でしょう。

○武藤委員

保護者にそういう声が出たということですかね。

○木村教育長

そこで出たんじゃないですか。それ以外のことについても、市長が一人でそこで話されたことみたいなので、誰も詳細は知らないんですよ。

○武藤委員

この「準学校給食」というのも、市長さんが発言されたのでしょうか。

○木村教育長

全然知りません。そうだと思いますよ。「準学校給食」とか、そんなこと一度も私どもは議論したことはありません。

○武藤委員

こんな言葉あるのですか。

○木村教育長

ありませんよ。

○野中委員

いえ、自分でつくられたんですよ。

○武藤委員

自分でつくられたのですか。

○木村教育長

わかりません。

○武藤委員

銘打っているところはあるのですか、「準学校給食」。

○野中委員

ないですね。

○木村教育長

ないですよ。私の解任って出ましたが、それは理由を言っていないと、私もわかりません。

○樋田委員

2年前から、この給食問題については教育委員会で何度も議論をして、外部に委員会をつくって諮問して、答申をいただいて、それをまた教育委員会で論議して、報告として市長に上げて、総合教育会議まで開いて、プロジェクトチームをつくってもらって、その中で予算の件も、それから全てスタイルも、そつなく説明をしてきたと思うんですよ。そして結局、最終的には市の財政問題が今絡んできていますけれど、やるべきことはきちっとやってきたというふうに、自分自身は認識しています。

ですから、一番最初に教育長が言われたように、今までやった経過をきちんと、もし問われれば説明をして、そして教育委員会として、例えば注意すべきものがあれば、それは粛々とやればよいことだというふうに思います。

○木村教育長

はい、それが説明責任だと思いますので、今日そういうことで、外に全然出していない内部資料をお渡しして、その流れを知っていただくというのが今日の報告と、ご質問に答えるので協議という形でさせていただいたところです。

この後、13、14日の6月議会の中で、一般質問にまた答えていく中でも、これに基づいての回答をしてまいります。そうしないと、間違った情報として伝わると、教育委員会そのものに対して、不信感やいろんな疑義が出てきますので。

○桑野委員

おそらく、あとは市と市長と市役所、行政部と教育委員会がばらばらになっているという印象を与えられたら困るということだけで。ただ、本音のところは、ばらばらになってもいいから、ここは変に曲げる必要はないと。これはこうなんだということはちゃんと

っていいと思いますが、それは内向けであって、外向けであんまりいろんなことを言ってしまうと、ばらばらになってしまったら、これはやっぱりいいものじゃありませんからね。

○木村教育長

そうですね。

○桑野委員

粛々と。だから、最後に、もしいろんな質問があったときに、教育委員会としてはこういう考えを市長に告げていますと。ただし、財源とかということに関しては、私たちの範疇を超えるものであって、もっとトータルな面で考えるところで、そこまでは差し控えますぐらいで。それはもうそれだけだと思います。

○木村教育長

はい、それしかないんですよ。

○樋田委員

報告の中で強調したのは、今の子供たちに完全給食を提供するのは絶対望ましい、必要なことなんだと。だから、それは我々の主張であり、ただ、それに対する予算の確保をぜひお願いしますと。それから、丁寧に説明をしてくださいと、この2個をしっかりとつけたんですよ。で、総合教育会議の中で予算の確保と……。

○木村教育長

読み上げられましたですね。

○樋田委員

はい。そして、丁寧な説明を確実にやってくださいというのを、もう再三言ってきている。そこだけは私は強調していいと思いますよ。そして、我々のスタンスは変わらない。完全給食はほんとうに必要であるというスタンスは変わらない。

○木村教育長

それは変わらないんですね。だから、財政状況が許せば当然してもらおうという、それはもう変わらないんですね。

○武藤委員

はい、してほしいです。

○木村教育長

だから、その「準学校給食」とかそんな議論をした覚えもありません…。

一応そういうことで、また来週の一般質問等では、基本的にはこの流れの中で答えてまいりますので。議会中継はインターネットでも見られますが、そのときはそういうことで

答えていくということで、今日ご報告をさせていただきました。

そういうことでよろしゅうございましょうか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

お忙しい中ありがとうございました。では、これで臨時教育委員会を閉じさせていただきます。

午前11時47分 閉会